

令和8年第4回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和8年6月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時12分

◎出席議員（14名）

1番	佐藤利奈	2番	東原勇二
3番	秋葉泰輔	4番	小室 悟
5番	佐々木 豊	6番	大橋 誠
7番	高木 洋一	8番	堀江 清一
9番	青木 敏久	10番	矢板 清枝
11番	小堀 道和	12番	相馬 正典
13番	渋井 由放	14番	平塚 英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	木 曾 賢 治
総合政策課長	関 雅 人
まちづくり課長	星 貴 浩
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	永 島 一 広
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	草 分 知賀子
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	高 野 成 彰
建設課長	菊 池 章 夫
都市整備課長	松 鳥 和 行
上下水道課長	石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

大 塚 勇 人

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 １ 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（相馬正典） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方にはお忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（相馬正典） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を合わせまして75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解ください。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、7番高木洋一議員の発言を許します。

7番高木洋一議員。

〔7番 高木洋一 登壇〕

○7番（高木洋一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま相馬議長より発言の許可をいただきました議席番号7番高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中御来場いただきまして、誠にありがとうございます。併せて、YouTube配信を御覧の皆様にも、那須烏山市議会に関心をお寄せいただいておりますことに感謝申し上げます。

令和8年6月定例会一般質問初日でございます。4月の市議会議員選挙により新人議員6名を迎え、新たな議会体制となりました。また、執行部におかれましても、新年度を迎え新たな体制でのスタートとなっております。私自身も2期目を迎えるに当たり、初心を忘れることなく、市政発展のため誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、市議会議員選挙において市民の皆様より質問を受けた内容をまとめた項

目となっております。市長をはじめ、執行部の皆様には簡潔明瞭で前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席より順次質問させていただきます。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 初めに、那須烏山市の公共施設整備の状況についてでございます。

市では、庁舎整備をはじめ、公共施設の老朽化対策や耐震化、スポーツ施設整備など多くの課題を抱えております。

一方で、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況が続く中、公共施設整備には将来を見据えた計画性や施設整備の優先順位、市民の理解を得ながら進めることが求められております。

市民の中には、庁舎整備だけでなく市民ホールや道の駅、那須南病院、スポーツ施設整備などを優先すべきとの声もございます。

また、公民館や図書館など、老朽化が進む公共施設への対応や、学校体育館への空調整備など、市民生活や教育環境に直結する施設整備も課題となっていることから、順次お伺いいたします。

まず、庁舎整備の進め方と公共施設整備全体の優先順位について、庁舎を含め、様々な課題を抱える公共施設整備全体をどのような優先順位と考えで進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備の進め方と公共施設整備全体の優先順位についてお答えいたします。

庁舎をはじめとする公共施設の大半が耐震不足や老朽化による機能不足が指摘されており、安心・安全面や利便性の面からも支障を来している状況であります。

こうした状況を一刻も早く解決するため、昨年度に実施されました市長選挙時の公約として、5つのプロジェクトから構成される那須烏山市新生プロジェクトを上げさせていただいたところであります。

このプロジェクトの推進に際しましては、2町合併後の新市のまちづくりに関する基本的な方向性を示す新市建設計画を最大限に尊重し、烏山市街地を新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能を誘導するエリアとし、そして南那須市街地を宇都宮市への近接性・福祉・教育・文化といった公共施設の集積等、定住促進の中核として機能するエリアに位置づけ、2つの市街地同士が相互に連携することで一体感の醸成を実現させたいと考えております。

その実現に向けては、烏山・南那須両市街地の核となるJR烏山駅及びJR大金駅を中心に、公共施設の集約化や民間施設の誘導など、市街地の再生に向けた各種取組を加速させ、JR烏山線の存続や新たなにぎわいの創出につなげていくことが、必要不可欠であります。

御質問の優先順位につきましては、これまでもお答えさせていただきましたが、本市の10年後、20年後先の将来を見据えたとき、本市を再生に導く屋台骨となる新庁舎整備を一丁目一番地に据えた上で、関連するJR烏山、大金駅を核とした市街地のリニューアルをはじめ、子育て支援施設や市民交流スペースを備えた多世代交流施設や、総合スポーツ施設、そして防災公園等の整備について一体的検討を進めてまいります。

検討の着手に当たりましては、那須烏山市庁舎整備基本構想の策定の中で、那須烏山市庁舎整備検討委員会から附帯意見として答申がありました、まちづくりのグランドデザイン（案）を最大限に尊重しますとともに、昨年度に策定しました生涯学習施設個別施設計画や、現在作業を進めております烏山駅周辺地区整備基本計画との整合性を図りながら、JR烏山駅・大金駅を核とした新たなまちづくりの将来像を示す（仮称）駅前新風景創出計画を策定の上、市民ニーズや財政状況を勘案しながら、計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 市長から答弁をいただきました。

12月定例会においても、市長から、那須烏山市新生プロジェクトの中でも庁舎整備を一丁目一番地に据え、一体的に検討を進めているとの答弁をいただきました。

今回も同様に、新庁舎整備を本市再生の屋台骨として位置づけ、JR烏山駅、大金駅を核とした市街地のリニューアルや、各種施設整備を一体的に検討するとの答弁でございました。

私は庁舎整備そのものが不要だと申し上げているわけではないのですけれども、現在の分庁舎方式や、老朽化した庁舎環境を考えれば、職員の皆様が働きやすい環境を備えることは行政サービスの向上にもつながるものだと考えますし、市外から来庁される方や、関係各位の皆様にも、本市の玄関口にふさわしい庁舎環境を整備したいという考えは理解できます。

市民にとって分かりにくいのは、これらの事業を、いつ、どの程度の費用をかけて進めていくかという点であります。

5月号の広報なすからすやまでは、那須烏山市庁舎整備基本計画として建設予定地や施設内容、概算事業費などが示されましたが、今年度に進められる予定の調査結果を踏まえ、内容の見直しを行う余地があるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） ただいまの御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

那須烏山市庁舎整備基本計画につきましては、設計業務の実施のために必要となる建設予定地や施設機能、規模、配置などの条件や検討事項を記載しまして、整備に必要な基本的な方向性をまとめたものではございますが、具体的な内容まで検討したものではありません。

したがって、今年度実施する各種調査の結果を踏まえた今後の検討によっては、施設機能や規模、配置などに対しまして、見直しを行う可能性は多分にあるというふうに考えてございます。

一方、建設予定地につきましては、市民の皆様方や、市議会との丁寧な合意形成により決定に至りました那須烏山市庁舎整備基本構想を最大限に尊重すべきものと考えてございまして、現時点におきましては、変更することは考えてございません。

なお、庁舎機能と多世代交流機能を複合化した新庁舎の整備につきましては、本市の将来を見据えたまちづくりの拠点、そして、市民の安全安心を守る防災の拠点として位置づけしていることに揺らぎはなく、本市の都市活動全般にわたる中核を機能する烏山駅周辺での整備が最善であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 見直しを行う可能性はありますが、予定地は変更を考えていないということをしていただきました。

今回の市議会議員選挙に当たりまして、多くの市民の方と意見交換を行ったところでございますが、南那須地区における行政手続の不安や物価高騰に伴う庁舎整備費の増大に対する懸念など様々な意見がありました。

こういった声に対して今後どのように説明し、合意形成を図っていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

市民の声に丁寧に耳を傾けることは、非常に重要なことであると認識してございまして、これまで庁舎整備ニュースレターを発行するなど、市民に分かりやすい情報提供を行うほか、タウンミーティングであったり移動市長室、職員出前講座など、市民と膝を交えた直接対話により、御理解いただけるよう合意形成に努めてきたところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり様々な御意見があるということも承知してございまして、一つ一つ歩み寄りながら丁寧に市民の合意形成を図っていく必要があると認識してございます。

引き続き、適宜市民の方々に分かりやすい情報の発信と併せ、市民と直接対話の場を増やすことにより、疑念であったり、不安の払拭に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 引き続き、市民との合意形成に向けて努めていただきたいと思います。

大金駅を中心とする市街地再生に向け、どのような事業を進めようとしているのか。具体的な取組について、気にされている市民も多い状況でした。

そこで、（仮称）駅前新風景創出計画については、いつまでに策定する考えなのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 現在策定作業が進められております烏山駅周辺地区整備基本計画に加えまして、那須烏山市庁舎整備基本構想の策定過程の中で検討されてきました、まちづくりのランドデザイン（案）や生涯学習施設個別施設計画を踏まえながら、J R 烏山駅及びJ R 大金駅を核とした公共施設等の再編再配置のたたき台としてまとめてまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、令和9年度から本格的な策定作業を行う第4次総合計画との整合を図りながら、完成させるスケジュールを描いております。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 今後、第4次総合計画との整合を図りながら整理していくということでございますので、その推移を注意したいと思います。

次の質問に移ります。次に庁舎整備費に計上された各種調査の具体的な内容についてでございます。

本年度予算に計上された民間活力導入可能性調査及び用地物件調査等について、調査内容や今後の進め方について具体的にお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備費に計上された各種調査の具体的内容についてお答えいたします。

民間活力導入可能性調査につきましては、那須烏山市庁舎整備基本計画を踏まえ、行政庁舎機能に多世代交流機能を合築した複合施設の整備や維持管理、運営に対して民間活力を導入する可能性等を検証し、本市に最適な事業手法を選定するために有効な取組であり、民間事業者の意見、要望及び参加意向を把握するためのサウンディング調査を行うとともに、費用対効果を試算するVFM、バリュー・フォー・マネーの算定を実施していきたいと思っています。

現在は公募型プロポーザル方式による事業者選定を行っているところであり、年度末の業務完了を目指し、作業を進めることとしております。

次に、用地及び物件調査につきましては、今後の用地取得や設計に必要な基礎資料とするため、庁舎整備の建設予定地を含めた用地の境界及び面積などの権利関係や現存する建物及

び工作物の物件内容を把握する調査を実施するものであります。

現在想定している建設予定地に一部民有地が含まれておりますことから、関係する住民の方々を対象とした説明会を開催するなど、慎重かつ丁寧に対応してまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 烏山駅前での整備については、コンパクトシティや立地適正化計画との整合、また、国庫補助金等を活用するなど、一定のメリットがあるものと理解しております。

一方で市民からは、駅前は敷地が限られ、用地買収、道路整備、駐車場確保などに費用がかかるのではないかと。別の候補地の方が整備費用を抑えられるのではないかとという声も聞いております。

本年度予算、庁舎整備費6,202万円には、烏山駅前ではなくほかの候補地について比較検討する調査は含まれているのか、お伺いします。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） ただいまの質問にお答えします。

ほかの候補地と比較検討する調査費用は含まれておりません。なお、新庁舎整備の候補地につきましては、10年後、20年後先の将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進に向け、総合計画との整合や利便性、将来性、経済性、実現性の5つの視点を踏まえた総合的観点から評価を行って選定したものでございます。

整備費用の多い少ないだけで候補地の設定を行っているわけではないということ。また、新庁舎を中心市街地である烏山駅周辺地区に整備することは初期投資だけでは計り知れない大きなポテンシャルと付加価値があるということを併せて御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 含まれていないということを御答弁いただきました。

多くの市民が、新庁舎整備により市民負担が増加することを心配しております。より分かりやすく、国の有利な財源支援の措置の内容や財源確保について周知を図り、市民の不安払拭に努める必要があると考えます。

不安払拭に向けた市の対応について伺います。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） お答えをいたします。

昨年度に策定いたしました、那須烏山市庁舎整備基本計画では、概算ではございますが74億8,000万円と試算をしたところでございます。

しかしながら、昨今の物価や労務費の高騰によりまして、事業費は今後も増加していくことが予想されます。市民の中には、新庁舎整備費用が増加することに伴いまして、将来の子供たちにツケを回すのではないかと危惧されているものと思料しております。

公共施設再編担当課長時におきましても、何度となく御説明をさせていただいておりますけれども、市民の経済的負担の増加を招くことがないように、行財政改革の徹底により財源を捻出し、計画的な基金の積立てを行ってまいりました。

現時点においては、さらなる積み増しを行いまして、約55億円分の基金の活用を見込んでおりますが、さらに基金の積み増しを行いますとともに、都市構造再編集中支援事業や、公共施設等適正管理推進事業債をはじめとする国、県の有利な財政支援措置を積極的に活用いたしまして、可能な限り一般財源からの支出を圧縮し、市民負担の軽減に努めてまいります。

先ほど都市整備課長から、適宜、市民に分かりやすい情報の発信と併せまして、市民の直接対話の場を増やすことにより、疑念や不安の払拭に努めてまいりたいとの答弁がございましたが、財源につきましても、市民に分かりやすく情報提供を行い、不安の払拭に努めてまいる考えでございます。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 財源確保に向けた考え方、市民負担の増加を招かないように取り組む姿勢については理解いたしました。

引き続き、市民に分かりやすい情報発信と丁寧な説明に努めていただきますことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

スポーツ施設整備の方向性についてでございます。緑地運動公園を含め、市内スポーツ施設の老朽化や利用環境改善が求められている中、今後の整備方針について伺います。

○議長（相馬正典） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） スポーツ施設整備の方向性についてお答えいたします。

本市のスポーツ施設は、その多くが築30年を超えており、議員御指摘のとおり老朽化や設備の旧式化が課題となっております。

これらの課題等の解決に向けては、昨年度に策定いたしました生涯学習施設個別施設計画の中で、施設全体の長寿命化や統廃合等の方針を示しております。

今後につきましては、本計画に基づき、利用者の意見等を尊重しつつ将来を見据えた施設整備の優先度を勘案しながら、利用環境の改善に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 市内25生涯学習施設について改修や統廃合の方向性を施設ごとに定

める生涯学習施設個別施設計画が策定されました。

その中で、多目的グラウンドや野球場がある緑地運動公園には、弓道とアーチェリーができる新施設を建築。陸上競技ができるように多目的グラウンドを改修する。洪水浸水想定区域内に立地する岩子の南那須B&G海洋センタープールは、当面改修しながら行う。一方、プールだけでなく、体育館や多目的フロアも備えた総合体育館の整備を検討するとあります。

既存施設の有効活用の観点から、芝生のサッカー場または多目的グラウンドを整備する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

芝生のグラウンドは、子供たちの競技環境の向上や、市民の健康づくりに有用であるとは考えておりますが、一方で、芝を張ることで競技が限定される、維持管理に手間がかかるといった側面もございます。

なお、既に大桶運動公園にサッカー場が1面取れる天然芝のグラウンドがありまして、生涯学習施設個別施設計画において、新たに整備するのではなく、それを維持、保全管理していく方針でございますので、御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 大桶運動公園のグラウンドにサッカー場があるということですが、あそこはナイター設備もないので、今後、暑い日も続くと思いますので、天然芝、人工芝のグラウンド整備についても、将来的な検討の1つとしていただければと思います。

南那須B&G海洋センターについての状況確認でございますが、12月定例会で一般質問した際には、移設を含めた早急な対応が必要であり、整備については、構想策定の準備を進めるとのことで、財源についてはB&G海洋センター助成金などの活用を情報収集するとの答弁でございました。

その後、策定に向けた検討はどの程度進んでいるのか、いつ頃までに示す考えなのか。改めてお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

南那須B&G海洋センタープールにつきましては、洪水浸水想定区域内に立地しているため、移設を含めた早急な対応が求められておりまして、生涯学習施設個別施設計画においても、建て替え、再整備の方針としているところでございます。

しかしながら、まちづくりのランドデザイン（案）や、市全体の公共施設の再編と併せて、検討を進める必要があることから、具体的な構想については、現段階においては明確に御説明

できる状況ではございません。

なお、移転候補地等のめどが立つまでの間は、浸水対策を行いつつ、保全に努める考えでございますので、御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） まだ説明できる段階ではないということで理解いたしましたが、多目的フロアも備えた総合体育館の整備については、どのような計画でどこに造る予定なのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

総合体育館につきましては、生涯学習施設個別施設計画において、プールと多目的フロアを併設する施設とする方針としておりまして、こちらも同様に、具体的な構想については現段階においては明確に御説明できる状況ではございませんが、多方面から要望の高いテーマと認識しておりますので、丁寧に相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 総合体育館については年中利用できるプール機能も含めて、先ほど答弁がありましたとおり、市民の皆様からも要望の多い施設でございますので、課題はあると思いますけれども、ぜひ前向きに検討していただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

老朽化施設及び未耐震施設への対応についてでございます。

公民館や図書館など、老朽化が進む公共施設や烏山体育館の今後の対応について、市の考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 老朽化施設及び未耐震化施設への対応についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、スポーツ施設と同様に烏山公民館や烏山図書館をはじめ、生涯学習施設の多くが老朽化し、耐震化も未実施の状況でございます。

境公民館、七合公民館、烏山体育館、烏山武道館、烏山弓道場につきましては、設備面において漏水等の不具合が生じたことなどにより、安全安心な利用環境の提供が困難となり、既に利用を休止している状況です。

これらの施設の今後の対応につきましては、生涯学習施設個別施設計画に基づき、国の有利な財政支援措置を活用しつつ計画的に進めてまいり所存ですので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 生涯学習施設個別施設計画では、烏山公民館は新庁舎整備後に廃止し、烏山図書館についても、新庁舎と南那須図書館に機能を分散させて廃止する方向性が示されております。

烏山図書館について、単に施設を廃止するのではなく、歴史資料館や郷土資料館的な機能を持たせることが考えられるのではないかと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

烏山図書館につきましては、現在稼働している生涯学習施設の中でも最も古い施設の1つです。施設が古いだけではなく、耐震性にも若干憂慮するところではあり、老朽化に見合った修繕を実施することが財政面から困難であると考えられるため、生涯学習施設個別施設計画において、集約化、複合化により施設を解体廃止する方針としているところでございます。

また、国史跡の指定を受けた烏山城跡を紹介するガイダンス施設の整備に向けた検討も必要であることから、まちづくりのグランドデザイン（案）も参考にしながら、歴史資料館との複合化も含めて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 烏山図書館ですけれども、単に解体するのではなくて、まずは集約化前にでも利用可能か検討していただければと思います。烏山城跡も近くですので、何か利用できればと思いました。

次に、烏山体育館について今後どのような方針で対応するのか。解体を予定しているのであれば、いつ頃をめどにする考えなのか。また、跡地利用についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） お答えいたします。

現在休館中の烏山体育館につきましては、単体で考えるのではなくて、烏山公民館や烏山武道館及び弓道場、そして旧健康管理センターを含めた中央公園全体の在り方につきまして、検討を行う必要があると考えております。

現在、烏山駅周辺地区整備基本計画の策定が進められておりまして、解体や跡地利用につきましましては、計画策定の中で検討を行い、方針を見いだすこととしております。

御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 烏山体育館は、市民から今後どうするのかという声を聞いております。防犯、景観からの観点からも、時期が来たら、速やかに市民に説明していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。小・中学校体育館への空調整備についてでございます。

猛暑による熱中症対策や、避難所機能強化の観点から、小中学校体育館への空調整備を早急に進める必要があると考えますが、今後の整備方針について伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 小中学校体育館の空調整備についてお答えいたします。

議員御質問の小中学校体育館の空調整備については、私の公約の1つに掲げているところでございますので、私からお答えさせていただきます。

近年の酷暑の影響により、小中学校においては、児童生徒の指導等に支障を来している状況があります。

そのため、児童生徒の体温を下げるための応急処置としまして、昨年5月には市内全小中学校にスポットクーラー及び大型扇風機を導入しましたが、抜本的な解消には至っておりません。

こうした状況の中、屋内体育館施設への空調整備に係る国庫補助金の交付要件が緩和されたほか、市学校長会からも、早急な空調整備を強く要望されておりますところで、その必要性を強く感じているところであります。

こうした経過を受け、昨年度提出されました学校適正規模・適正配置に関する答申書を勘案しながら、各小中学校の体育館の利用状況を踏まえ、早急な整備方針の策定に着手してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 今年度の予算では、学校体育館の空調整備について、整備手法や次年度計画を検討とありますが、ゼロ予算での対応となっております。

しかし、猛暑による熱中症対策や避難所機能強化を考えると早急な対策が必要であり、少なくとも、整備手法や概算事業費、電気設備の確認などを行う調査費だけでも計上すべきだったのではないかと考えます。

今年度中の設置は難しいのか、また、当初予算で難しい場合でも、補正予算により調査費や一部整備費を計上する考えはないのか、伺います。

○議長（相馬正典） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えいたします。

今年度につきましては、先ほど議員からおっしゃっていたとおり、令和9年度からの順次設置に向けて、整備手法や年次計画を示した方針を策定することとしております。

なお、令和9年度の設置に向けまして、今年度内に空調整備に係る設計費に関する補正予算の計上等の検討を今進めておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 今年度中に、設計費に関する補正を組むことで検討を進めているとのことでした。

公約として上げた以上、市民に対して、いつまでに方針を示し、いつ頃までに整備するのかを明確にする必要があると考えます。整備完了までの目標時期をどのように考えているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えいたします。

整備完了までの目標時期につきましては、現在、学校教育課内で整備方針案の策定に取り組んでおります。

その後、関係各課との協議を行うとしておりますので、時期につきましては、もう少しお待ちください。

以上です。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 承知いたしました。ぜひ、優先順位と計画を明確にして、遅れることなく整備を進めていただくことを希望、期待いたしまして、次の質問に移ります。

農政に関わる補助事業等についてでございます。

本市において農業は重要な基幹産業であり、地域経済や景観維持、環境保全の面でも大きな役割を担っております。しかし近年は、物価高騰による燃料費や資材費の上昇に加え、担い手不足や高齢化、農地維持管理の負担増など、多くの課題を抱えております。また、草刈り等の維持管理は農地保全だけでなく、道路沿線や地域環境の美化、防災面にもつながる重要な取組であります。

さらに、昨年度の市内一斉しば焼きについては、実施主体単位での届出や河川敷、堤防では実施しない方針が示されたことから、今後の運用方針も含め順番にお伺いいたします。

まず、農業従事者への支援制度及び刈り払い機等への補助の考え方についてでございます。資材価格や燃料費等が高騰する中、農業従事者に対する現在の支援制度や補助内容について伺います。

また、草刈りは農地保全や地域環境美化にもつながることから、刈り払い機や燃料、チップソー等への補助についての市の考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業従事者への支援や補助制度についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、資材価格等が高騰する中、本市としましては、農業従事者や新規就農者のニーズを踏まえた、市独自の園芸対策事業費補助金や国の補助制度を活用した農業者物価高騰対策交付金といった補助メニューを設けております。他市町と比較しても遜色のない程度の活用を図っているところであります。

一方で農業の担い手不足や高齢化の進行など、地域農業の継続に大きな影響を生じる課題が散見しており、持続可能な農業に向けての抜本的対策への着手が急務であると思っております。

こうした課題の解決に向けて、仮称ではありますが、稼ぐ農業創出実行委員会を設置し、稼ぐ農業への転換に向けた本格的議論に着手することとしております。

この検討過程において、スマート農業の推進も見据え、御質問のありました刈り払い機や燃料、チップソー等への補助も含めた財政支援措置につきましても検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 答弁いただきました。

稼ぐ農業創出実行委員会の設置につきましては、市長の公約でもございます。12月定例会の一般質問の際にも答弁いただいた内容ですけれども、具体的にどこまで進んでいるのか、現在の具体的な進捗をお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

稼ぐ農業創出実行委員会の進捗状況についてお答えいたします。実行委員会の立ち上げに先立ちまして、本市の農業の課題や今後の方向性につきまして意見を聴取するため、若手農業者や新規就農者によりますワークショップを開催することで準備を進めてまいっております。まず今月、第1回目を開催する予定でございます。

このワークショップにおきましては、本市の地域特性を生かした重点作物の選定など、稼ぐ農業への転換へ向けたアイデアについて検討を行う予定でございます。

こうした意見を踏まえまして、今年度、実行委員会を立ち上げ、より実現性の高い農業施策の展開に努めてまいりたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） ぜひ、現場の声や、これからの農業を担う若い農業者を実行委員会に入れて進めていただければと思います。

刈り払い機への補助についてでございますけれども、那珂川町では、那珂川町農作業省力化

対策事業補助金として、農作業省力化で機械の導入経費に対する補助制度を実施しており、補助率2分の1、上限額は対象機器にもよりますが、最大50万円を実施したと伺っております。町民にも好評で、那須烏山市にもぜひ実施してほしいという声を聞いております。

農業全体への大規模な補助が難しいとしても、まずは、例えば刈り払い機や燃料、チップソー等への支援について、小規模でも制度化を検討する考えがあるのか、ないのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員の御指摘どおり、小規模でも制度化を進めることは重要な視点であると認識しております。持続可能な農業の実現に向けましては、先ほど申し上げました稼ぐ農業創出実行委員会におきましても、稼ぐ農業への転換へ向けた抜本的な対策を検討していくこととしてございます。

刈り払い機や燃料等への支援についても、この新しい農業施策の全体像の中に位置づけ、整合性を保ちながら検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 農政に関わる補助は対象範囲が広くて、大きな財政負担を伴う場合がありますので、すぐに実施することは難しい部分もあるかと思っておりますけれども、市民目線で前向きに検討いただければと思います。

次の質問に移ります。一斉しば焼きの実施方針及び今年度要領の方向性についてでございます。

昨年度の一斉しば焼きの実施状況を踏まえ、今年度以降の実施要領や運用方針についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一斉しば焼きの今後の実施方針についてお答えいたします。

しば焼きにつきましては、市が実施要領を定め、自治会等が主体となって実施されてきました。

本来の目的は、病虫害防除のためではあるものの、一部運用ルールが守られず、昨年度に行われました一斉しば焼きでは、出火による消防署・消防団の出動を9件把握しているほか、県道宇都宮那須烏山線の防草シートを焼失させた物損事故が1件ございました。

また、過去には、他県から防災ヘリが出動するといった大規模な林野火災が発生したほか、橋梁に添架されました水道管に延焼し、地域のライフラインに被害が生じたこともあります。

一方、他市町では、火災による死亡事故が発生したとの情報も報告されております。

このような状況の中で、栃木県からは、水稻の病害虫については薬剤の使用等により防除が可能であることから、しば焼きは必ずしも適切な防除対策とは言えないとして、しば焼き以外の方法による病害虫防除対策の指導を求められております。県内でも、しば焼きの実施を見送る動向が見られております。

本市としましても、こうした動向を注視しつつ、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。これは結構大きな問題なので、丁寧にならぬ話合いを持って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 市としては、様々なリスクや、必ずしも必要ではないということもございますけれども、一斉しば焼きは農地や畦畔、道路沿線等の維持管理や病害虫対策など、地域の慣行として実施されてきたものと認識しております。

今年度以降の実施要領や運用方針をどのように整理して周知していくのか。お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 議員御指摘のとおり、一斉しば焼きは地域の慣行として実施されてきたものと認識しております。

しかしながら、火災のリスクといった課題及び栃木県からの指導を踏まえ、現在、しば焼きの在り方について整理を進めているところでございます。

御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 昨年度は河川敷や堤防では一斉しば焼きを実施しない方針が示されたと認識しております。

今年度以降の実施要領では、河川敷や堤防について一律に実施しない方向なのか、それとも安全管理体制や関係各位などと調整をすれば実施可能なのか、実施可能とする余地があるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 繰り返しのなってしまいますが、現在、それらも含めまして、しば焼きの在り方について整理を進めているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） しば焼きは火災のリスクがあることは承知しておりますが、河川も実

施したいという声を聞いておりますので、ぜひ市民に分かりやすく、納得のいける形で進めていただけるように期待いたしまして、次の質問に移ります。

市民秋まつりについてでございます。昨年度、市政20周年記念秋まつりが開催され、伝統芸能の共演や各種団体による催し、花火大会など、多くの市民が参加する大規模なイベントとなりました。

本年度予算には、市民秋まつり実行委員会の補助金が計上されておりますが、昨年度との実施内容の違いや、どのような形で開催を予定しているのか。

また、旧南那須地区で開催されていた、いかんべ祭に代わる地域イベントとして今後どのように位置づけ、継続していく考えなのか、順番にお伺いいたします。

まずは市民秋まつりの実施内容について、本年度予算に計上された市民秋まつり実行委員会への補助金の内容や、今年度の実施概要、昨年度との違いについて伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本年度市民秋まつりの実施内容等についてお答えいたします。

市民秋まつりにつきましては、昨年度、市制20周年を記念し、市のさらなる融和融合を図るため、商工会まつりやつながるフェスタと一本化した、大規模なイベントとして開催いたしました。

本年度の実施内容や開催時期、また、会場などにつきましては、新たに実行委員会を組織し、その中で検討していくこととしておりますが、昨年度に引き続き、素晴らしい市民秋まつりになるように鋭意努力させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 市長答弁のとおり、市制20周年記念行事といたしまして、商工会まつり、つながるフェスタ、花火大会など多くの催しが行われましたが、今年度予算には、観光振興費といたしまして、市民秋まつり実行委員会の補助金650万円が新規に計上されております。

この補助金の使途や積算根拠、協賛金等を含めた事業費全体の考え方についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 高野商工観光課長。

○商工観光課長（高野成彰） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長から答弁もございましたとおりなのですが、現在は市民秋まつり実行委員会を組織してございませんので、事業の内容、それから事業費等々につきまして、現時点において未定でございます。

御理解をお願い申し上げたいと思っております。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 未定ということで承知いたしました。

今年の市民秋まつりについて、開催の時期、会場や実施主体、主な内容はどのように予定されているのか、また、昨年度実施した山あげ、塙の天祭、そして、花火大会が実施されましたけれども、こちらも未定ということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 高野商工観光課長。

○商工観光課長（高野成彰） 大変恐縮でございますが、未定ということなのですが、秋まつりでございますので、暦の上では9月から10月、11月その3か月のどこかで開催をしたいというふうに考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 方向性が決まりましたら、市民にお示ししたいかと思います。

また、20周年記念事業として行った秋まつりなのですが、大いに盛り上がりましたが、運営側や来場者から、責任者や窓口がどこなのか、誰に聞いてよいか分からないという声を聞いております。今年は、このような混乱がないように進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。市民秋まつりの今後の方向性についてでございます。市民融和や地域活性化の観点から、旧南那須地区で開催されていた、いかんべ祭に代わる地域イベントとして市民秋まつりを今後どのように位置づけ、継続していく考えなのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民秋まつりの今後の方向性についてお答えいたします。

方向性につきましても、新たに組織する実行委員会の中で十分検討することになると思います。

昨年開催しました市制20周年記念秋まつりの実績や成果を踏まえ、本市の融和融合につながり、市民に楽しんでもらえるにぎわい創出の場としていきたいと考えております。

また、市民秋まつりの開催につきましても、自立的・継続的な運営を目指す実行委員会の体制づくりも重要であると考えておりますので、方向性と併せて、同時並行で検討してまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 旧南那須地区で開催されていた、いかんべ祭は、ステージ発表、パレード、各種団体の参加、花火大会などを通じて、地域住民に長く親しまれた祭りで行ってほしいです。

市として、いかんべ祭が果たしてきた地域イベントとしての役割をどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 高野商工観光課長。

○商工観光課長（高野成彰） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

実行委員会が主体となりまして、いかんべ祭、天空の光、伝統の響き、創造の力、こちらをテーマに、まちを挙げて繰り広げられた夏の最後を飾る音と光のイベントであり、子供たちに夢と希望を与えたお祭りだというふうに認識をしております。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） 昨年度実施の市民秋まつりは、旧南那須町民や地元住民からも好評でございまして、いかんべ祭に代わる新たなイベントとして期待する声を聞いております。

市として、市民秋まつりをいかんべ祭の役割を継承するイベントとして位置づける考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 高野商工観光課長。

○商工観光課長（高野成彰） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

いかんべ祭の実行委員会のように、企画から実施まで主体的にイベントに関わっていただける体制を見習っていききたいというふうに思っています。

また、持続可能なにぎわいのある市民自慢の祭りに成長してほしいと思っております。

○議長（相馬正典） 7番高木洋一議員。

○7番（高木洋一） ぜひ、市民秋まつりについては、昨年度の成果を生かして、いかんべ祭で培われた地域のつながりを引き継ぎながら、市民融和と地域活性化につながる、自慢できる行事として継続していただきたいと思います。

今回の一般質問は、公共施設整備、農政に関わる補助事業、そして市民秋まつりについて質問させていただきました。

これらは、さきの市議会議員選挙を通じて市民の皆様から直接いただいた意見や、御質問を基に取り上げたものでございます。今後も、市民の声を丁寧を受け止め、持続可能で活力ある那須烏山市の実現に向けて取り組んでいただくことを御期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（相馬正典） 以上で、7番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（相馬正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから行われる 5 番佐々木豊議員の一般質問に関しまして、市執行部から答弁に関する資料の持込みについて申出がございました。

議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめ御了承願います。

通告に基づき、5 番佐々木豊議員の発言を許します。

5 番佐々木豊議員。

〔5 番 佐々木 豊 登壇〕

○5 番（佐々木 豊） 皆さん、こんにちは。議長に発言の機会をお許しいただいたので、質問をさせていただきたいと思います。

議場にお越しの市民の皆様、選挙期間、議会、そして最終的に市民サービスの向上へとつながる橋渡しが議員と考えております。

ユーチューブで御覧の方もいらっしゃると思うのですがけれども、実際に議場へお足運びをいただき、この場を共有していただけることに感謝いたします。ありがとうございます。それでは、一般質問にまいりたいと思います。

○議長（相馬正典） 5 番佐々木豊議員。

○5 番（佐々木 豊） 一般質問 1 問目なのですが、市は、市庁舎建て替えを計画し、1 年間市民の声を聴くとしています。しかし、着工前に行うべき地下資源・温泉ポテンシャル調査の実施状況が市民に説明されていないかと存じます。

地下資源の調査は、ここに住まう者、市民として財産を守る当然の手順であり、もし、未実施であれば、計画の再検討が必要と考え、市の見解を伺います。

①市庁舎建て替え予定地における地下資源・温泉ポテンシャル調査は実施されたか、お伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地下資源・温泉ポテンシャル調査の実施についてお答えいたします。

新庁舎整備に向けましては、昨年度に策定した那須烏山市庁舎整備基本計画において、新庁舎の具体的機能を検討してまいりました。

その検討段階において、温泉施設の整備に関しましては、特段市民からの要望等がなかったため、当該計画には盛り込んでおりません。

したがって、地下資源・温泉ポテンシャル調査については実施しておりませんので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 5 番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 1年間、市民との対話ということがありましたので、その1年間がいつからいつを示すのか知りたいのと、お尻があれば、締切り、どこら辺で市民の声を反映するぎりぎりのラインなのか、もし、お教えいただければありがたいと思います。

○議長（相馬正典） 答弁できますか。

関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 1年間という部分でございますけれども、庁舎整備につきましては非常にデリケートな問題でございますので、日にちを切って1年間ということで進めているわけではございません。やはり都度都度、そのときの事情に応じまして、市民の意見を聞くということは大変重要になってございます。

恐らく、その1年という部分につきましては、今年度、都市整備課において実施しております民間活力導入可能性調査、こちらを今年度の事業として実施するということを踏まえておっしゃっておられるのかもしれませんが、庁舎整備につきましては、年度を区切ってやるというのではなく、適時のタイミングで、丁寧に進めさせていただこうと考えております。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 分かりました。

それでは、それとまた、後で触れるかもしれませんが、2番目の質問に移りたいと思います。ありがとうございます。

未実施の場合の、これは私のアイデアの提供でございますけれども、非破壊、割と分かりやすいのが痛くないマンモグラフィーというのをテレビの報道で聞いたことがある方も多いと思うのですが、神戸大学の木村建次郎博士の、波動散乱の逆問題を解決した数学者の方の知見を使いますと、例えば今、リチウムイオン電池が発火するのも、この方の発明により、触らなくても、ベルトコンベヤーで電池が流れていくと、これはまずいなというのが分かってピーピーと鳴ったら取り出す。これによって、すごく発火が火事が減っているそうなのです。

この技術を使ったときに、もしかすると、地質調査は大変な作業だと思います、こういうものを、技術を導入する意向があるか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地下構造調査の実施の意向についてお答えいたします。

昨年度に策定しました那須烏山市庁舎整備基本計画におきまして、1階には図書館や子育て支援及び市民交流機能、そして学習室を備えた多世代交流施設の合築とする案をまとめたところであり、今後、那須烏山市庁舎整備基本計画に基づき、具現化を図ってまいります。

温泉施設の整備、先ほど答弁したとおり当該計画で想定しているものではございませんので、今後地下構造調査を実施する予定は今のところございません。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） それでは、今の答弁を基にしまして、温泉地熱資源が確認された場合、市庁舎複合施設設計に温浴・エネルギー活用機能を加える検討を行う考えはあるかという質問を取り下げたいと思います。

そして、今度4番目になるのですが、調査を実施せずに着工することは、市民への説明責任、あとは先ほどお話しした市の持つポテンシャルの調査に対して少々残念だなと個人的に思います。これに対して、私は不十分と考えますが、予算のこともあるかもしれませんが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民への説明責任についてお答えいたします。

那須烏山市庁舎整備基本計画につきましては、市民と直接膝を交えた意見交換により積み上げてきたものであり、その結果につきましては、市民の皆様にも丁寧に説明してきたところであります。

したがって、市民への説明責任は、地下資源・温泉ポテンシャル調査を実施しなくても十分に果たしているものと思います。

また、庁舎に対して、温泉が必要という御意見はいただいておりますので、今後ほかの施設に関しては出てくるかもしれませんので、そのときに再検討させていただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） とても分かりやすかったです。

私としましては、やはり那須烏山というものがどれだけ地面の下にいろいろなすてきなものが埋まっているのではないかというのは、水に関しましても、もう一つのお店がある大田原では、ボーリングを深くしないと水が出ない。しかし、那須野が原の扇状端である黒羽、湯津上、那須烏山市においては、水がとても豊富です。

このことも含めて、市民がここに住まうことを楽しい、ありがたいと感謝すること、そちらにつながることも踏まえながら私は常々、これを表現していきたいと思います。

そしてもう一つお願いがございます。最低限の穴を掘ったボーリング調査はすると思われませんが、ボーリングコアというものが取れるのですが、大体この地域ですと1メートル掘ると1万年、2メートル掘ると2万年、ジオパークをやっている方には本当に蛇足な話ですが、古代からの地質が保存されております。これに対して、保存するという意向があるかお伺いしたいです。

○議長（相馬正典） 通告外なのですが、次お願いします。

○5番（佐々木 豊） 通告外なので次へいきます。

続きまして、市内幹線道路における大型車追突危険路線の実態と那須烏山市市民交通安全宣言についてなのですが、令和6年の那須烏山市の交通事故統計では発生件数、負傷者数は県内最小25位であるにもかかわらず、死者数は、県内9位という残念な結果になっています。深刻な乖離があると考えます。

件数は少ないが、起きた場合に死亡したり、重篤な事故があるという潜在的な危険性が市内に潜んでいないかと考えています。

幹線道路での大型車の追突が主因の1つと考えられます。テレビでもそのような事故がときに放映されるわけなのですが、市として危険路線の独自調査、把握が行われているか不明であるために、また、2024年の道路交通法改正で自転車の義務、法律の変更が100を超えました。

それは、ながらスマホや横断の仕方、赤信号無視など、当然のこと、強化された罰則もあるのですが、黄色い線のところで大型車が自転車を追い越すことができない路線があるのは皆さん御存じだと思うのですが、自転車が車道に逆に追いやられていると。言葉は悪いかもしれませんが、ときに歩道に避難して難を逃れたことが、皆様、自転車通勤、自転車通学で1度や2度は感じたことがあると思います。水がばしゃっとかかるので歩道に逃げたいときもあると思いますが、今はこれが違反となっております。

そうしますと、具体的な例を挙げますと、黄色い線のところを、那須烏山市でも何か所か思い浮かぶのですが、そこを自転車が走っている。坂道で少し上り坂だと、すごく遅いと思います。そこから、後続から大型のトラックがきたときに違反をしないと、この自転車をパスできない、追い越せない。こういう状況が生まれることがもう決定的だと私は考えています。

これに対して危惧するところがありますので、皆さんの中で実際に対策したりとか、国に対して那須烏山市は、こういう危険性があるというようなことを国に訴える。そういうことに対して、もしかすると、まだ考えていないのではないかと思います。まず1番目です。

大型車の追突リスクが高い市内危険路線を、独自に調査把握しているか。危険路線として認定している区間は存在するかをお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内危険路線についてお答えいたします。

危険路線の実態把握等については、調整や認定は実施しておりません。

栃木県警察では、交通事故発生状況等を地図にまとめた、こちらがルリちゃんパトロールマップというのですが、これがホームページ上に公開されております。最初に冒頭に言わせてもらったこういうもので、皆さんの携帯などにも、取り寄せると一覧で出てきます。この辺のことを活用していただいて、注意喚起を行っているところであります。

また、引き続き市民の交通安全に対する意識向上にも努めてまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

このマップのことも今回こうすることで、公に表現できますと、理解していただいたり、初めて気がつく方もいらっしゃると思うので、いい機会を与えてくれたと思っております。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 勉強になりました。そちらも活用しながら、私も議員活動をしていきたいと思います。

続きまして、2番目、市として路線別、車種別の独自データを保有しているか。栃木県警察、国土交通省への情報提供要請を行ったことがあるかお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市独自の交通事故データの保有等についてお答えいたします。

議員の御質問の交通事故データにつきましては、警察組織における交通部の所管業務であり、市で直接管理するものではないため、国や県に対して情報提供を要請したことはございません。

先ほどの答弁と重複しますが、引き続き、栃木県、警察のルリちゃんパトロールマップを周知することにより、市民の交通安全に対する意識向上にも努めてまいる所存であります。

これには3種類ぐらいありまして、交通事故の場所と、あと動物が目撃されたとか、そういうのまで出ておりますので、活用していただけるとありがたいと思っております。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 重複した説明を市長にお願いして大変申し訳ありません。よく分かりました。

続きまして、3番の質問なのですが、自転車への義務強化と、後続車両規制ゼロ、ぱつと言うと分からないと思うのですが、自転車は規制するがトラックは規制しないというのは、非対称性とよく専門用語で言いますけれども、少しおかしくはないですかということで、これは市民の方も、自分のお子さんが通学する中、気をつけなければいけないねという話をする。

そして、運転士さんも、もちろんトラック協会など、いろいろな方があるので、こういう法律が変われば気をつけなければいけないという、もちろん啓蒙はしていると思います。

これを市として、分かりやすく、先ほどの25位ながら9番目になってしまった死亡事故がある自治体としては、それをお知らせするのが使命であると、そのようなお考えがもしあれば、渡辺真太郎議員の誕生もあり、国に対して地方では今こういうことが起きていますというようなことを国に意見を発する意思はあるかお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路交通法の改正による自転車への規制強化に伴う国への要望につい

てお答えいたします。

自転車への規制が強化された一方で、車両への自転車保護に関する規制が十分でないことの御指摘については、現時点で市民から同様の御意見はいただいている状況であります。

その状況を鑑みると、国への要望につきましては、現時点においては考えておりませんが、今後、実際に、道路交通法が改正される上で、いろいろなことが出てくるかもしれませんので、そのときにもう1回検討させていただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） ここで繰り返しの答弁になって大変申し訳ないのですが、ルリちゃんパトロールまっぶ、いいものを教えていただきました。

これをベースにして、④の質問に移りますが、市内危険路線の独自調査、市民への周知、国への意見書の提出を柱とする市民交通安全宣言を、ルリちゃんパトロールまっぶを活用した後に、データの集積が行われた後に行う考えはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民交通安全宣言についてお答えいたします。

本市では交通安全推進の施策として、交通安全教室の実施をはじめ、通学路の合同点検、交通指導員による街頭指導、小中学生の交通安全グッズの配付など、様々な取組もしています。

また、高齢者への交通安全の教室を開いたり、グラウンドゴルフのときの大会の後に警察と共同して行ったりなど、様々な対策はさせていただいています。

その結果、人口比における交通事故件数は県内でも最も少ない水準に維持しておることだと思っております。

議員御提案の市民交通安全宣言につきましては、市民からの要望や、また、市全体として機運が高まりましたら、その内容も踏まえて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 那須野が原の下那須、上那須も含めまして、かつて古代より、この地域で一番の中心地であったことがある那須烏山市から、交通安全という、子を思う親、今回の選挙に関しても、子供のために、未来のためにということで、我々新人議員も当選させていただいていると考えておりますので、ぜひ、安全に関して、さらなる邁進を、私たち議員も協力しますので、一緒にやっていきたいと思っております。

続きまして3の市民の光熱費削減に向けた生活改善情報の周知体制について質問したいと思います。

これに関して私が選挙のときに、経済を豊かにするというお話をしてきたのですが、

やはり入る前から、市の行政に関わる前から、財源がないと何もできないことは、商売をやってきた私としては存じております。

では、まずはお金をかけなくてもできることはないだろうかというところで、お店でも、地下水がおいしくて、蛇口をひねればミネラルウォーターが出るという、そういうキャッチフレーズで、お客様にも水がおいしいねと言われたら、そういうお話をしてみたいです。

その中で、エネルギー価格高騰により、市民の生活費負担が増大している。これは先ほども皆さん、お話しされたとおりでございます。

補助金、給付金に加えて、予算ゼロで今日から実践できる省エネ生活習慣、これを市として積極的に周知すべきではないかと思ひ至り、ここに質問するのですが、那須烏山市の水道水源は地下水がほとんどです。地下水が多いです。その中で、年間水温データを市が把握、活用することで、市民の光熱費削減に直結する生活改善情報を提供できる。

また、省エネ習慣の周知は熱中症対策、火災初期消火、カビ防止など、生活安全全般とも連動する、これは民度が上がるということで考えていただいて、個別のこれは一体どうなのだろうということに関しては添付した書類があるので、皆さん、議員の仲間の方もそれを見ていただければ御理解いただけるかと思うのですが、市として費用をかけずに、市民の実質的な手取り増加と、安心・安全に貢献できる周知体制を整備すると、以下のことが実現できるのではないかと思います。お伺いします。

まず、①です。本市の水道水の年間水温データを把握しているか。また、市民向け省エネ情報として活用する考えはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道水の年間水温データの把握と活用についてお答えいたします。

水道水の年間水温データにつきましては、毎月市で実施する水質検査時に計測し、集計した結果を市ホームページに掲載しております。

市民の方々が省エネの一助として活用いただければそれは幸いです。お伺いします。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 添付した資料にも書いてあるのですが、こちらのデータを市の方から実は提供いただきまして、それで再計算したところ、質問の通告と私の調査が少しずれているところがあります。通告をしてから調べて、それから、データを添付させてもらったので、少し、おやっと思うところがあるかもしれませんが、立派なデータをお持ちでした。それに基づいて計算したところ、1つの例として、夏は気温が30度近くなるので、お水をためておいてから沸かしていただくと、かなりガスの節約になるなど。これがため水式に、沸かし直しができないおうちでも、ある程度有効であることが分かりました。大体一世帯で1か月

1,000円ぐらいガス代が節約するのではないかという試算を得ました。

もちろん冬は、宇都宮市民であったことがあるのですが、10度以下になる冷たい水を沸かしたときに、ガス代は那須烏山市よりも当然多くかかります。これをもって先ほど私が、那須烏山市に住むだけでお得なのですよという、これが根拠ではありますが、那須烏山市に住んでいる時点で、光熱費が少しほかの自治体よりも少ない可能性があり、または、おいしいお水が飲めることをアピールしたい考えもあって、その周知の内容というのは、実際にあれをしなさい、これをしなさいだけではありません。我々がいかに優れた郷土に住んでいるか、暮らしているかも踏まえて周知活動を、もしお願いできればという意図でございます。

続きまして、今、話したことなのですが、予算措置が不要で、市民が今日から実践できる省エネ生活習慣について、市の広報、ここはポイントなのですが、LINEなど、こういう公式的なもの、自治会回覧板等を活用した周知を行う考えはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広報紙等を活用した省エネ生活習慣の周知についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、エネルギー価格の不安定化や気候変動対策という現代社会が直面する難局に対し、省エネの普及啓発は重要であると認識しております。

本市におきましても、国からの要請を受け、省エネに関するリーフレットにつきまして、市ホームページをはじめ、市公式LINEや自治会回覧、様々な広報媒体を活用するなど周知に努めておりますことを御理解していただきながら、今後もそういう情報がありましたら、発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 市民の側から、実際にそのような周知により郷土に誇りを持た、そういう声が出る日を楽しみにしながら、また県外に、もしくは近隣に流出してしまった、引っ越しをしてしまった元那須烏山市民が、自分のところは引っ越ししてしまったけれども、こういういいところがあるのよというのを知人や隣人にお伝えしていただくような、そういうところで今の御議論が完結するような、それで私たちは、意を得たというところで、みんなで祝杯を上げられるようになるまで頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3番の質問はこれで終わります。

続きまして、地域通貨を活用した域内循環型経済の導入についてなのですが、最初に私がここにこだわる理由をまず、御説明させていただきます。

お亡くなりになってしまった浜村屋さんの御主人に、議員さんとともに経済産業省に行き、プレミアム商品券のレクチャーを受けたのだけれども、そのときに8回使用するといいのだよねと、なかなか難しい。でも、地域に帰ったら8回使用をぜひ検討してください。経済はよく

なりますよということをお話をされて、最初に、政治のことを熱く語られた件がそのことだったので、すごく心に残っております。

なので私は、自分が考える地域通貨に固執するわけではなく、経済産業省の人が我々に一体何を伝えたかったのか。どうやると自治体の地域の経済がよくなるのか。工夫をして考えるようなきっかけをくれたと思うので、私なりに考えたものを質問をしているその中身を御披露したいと思うのですけれども、まず、①なのですが、円を固定費の守りに、これは少し分かりづらいと思います。日々、ローンを払ったり、税金を納めたりするのに円が必要です。

私ども、私ごとで弊社は、恐縮なのですが、地域通貨とは言いませんが、メルマガカードというカードを発行して、それを集めていただくと、何かジュースが飲めたり、オードブルが食べられたり、これは私は地域通貨の前段階と考えて、実験という、活用してくださっているお客様に失礼ですが、データを取りながら、これはもしかするとベルマークもそうだけれども、お金なのではないかと思ながらやる。兌換紙幣、不換紙幣とあるのですが、我々の裁量で、我々の責任で、通貨ではないけれども経済活動を増幅できる、そのような思いで始めたものでございます。これに関して、最終的にデメリットはありませんでした。まず、これを御報告申し上げます。

この円の守りに、例えば我々であれば、メルマガカードなのですが、なすからコインのようなものを暮らしの潤滑油に充てるために、二階建て、ふだんは円で暮らす。しかし、地域で物々交換するものに関しては、別のもので、物々交換でいいのです。まきと余った灯油を交換、全然いいです。でも1回2回はいいいのですけれども、何回にもなると、だんだんおっくうになって頼みたくなくなるので、これが、貨幣、紙幣の一番いいところで、それを持っていると堂々と交換してください、これをくださいと言えるのですが、基本的に物々交換です。誰かが介在しているだけで、基本的に物々交換です。サービスであってもそうです。肩をもんでくれと言って、肩をもんでくれた代わりにまきを渡すのは重かろうと。では、この紙を渡すので、今度この紙をくれたら、まきをあげるよ、肩をもう1回もんであげるよと、それが通貨の原理ですので、まず、二階建てにすることを皆さんの中で、頭の中に入れていただいて、こういう設計を落とし込む、そんなお考えはあるか、お伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域通貨の導入についてお答えいたします。

地域通貨は特定の地域内での消費を促し、地域経済やコミュニティーの活性化に資するものであります。

近年、スマートフォンの急速な普及に加え、システムの構築、運用コストが大幅に低減されていることにより、デジタル地域通貨の導入が地域振興の新たなモデルとして定着しつつあり

ます。

一方でデジタル機能の利用に不慣れな店舗や高齢者にとってはキャッシュレス決済に対する抵抗感が根強く存在しております。導入を拙速に進めることで期待される波及効果が限定的になってしまうことも懸念されます。

こうした背景を踏まえ、地域通貨の導入については、デジタルを基本として、引き続き商工会を通して各店舗に協力を依頼するほか、スマホ教室等を開催し、市民のデジタル化の向上を図るなど、デジタル推進の機運を高めつつ、他自治体の取組を調査研究しながら、導入検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 今デジタルの話に触れていましたが、基本的に私と考え方が同じような気がしまして、デジタルを使うことによって今までよりも豊かな生活をするというように私は受け止めさせていただきました。

その上で、不慣れな方もいるということなので、私は今回、1,000円券を5枚、全市民郵送を基本とし、8回流通で換金可能となるスタンプ式設計により、1つの単位で、8倍以上の経済波及効果を生む仕組みの実現性を設計したわけなのですが、これをどう捉えるかということと、また、その券を作るに当たって、偽造防止の観点からも、那須烏山市の特産品である烏山和紙を使いますと偽造困難であり、チップの埋め込み、いろいろなことができます。

また、やはり、地元の特産品を手にとってもらう。今どれぐらいの方が和紙を手で触って感触を楽しんでいるかと考えると、離れているのではないかと思います。なので、この考えをどう思われるか質問したいのですが、ただ前提として、全市民に渡したときに紙が足りなくなるような気もするので、そのときはやはり普通の紙も補うということは織り込み済みです。全部に対する供給量は、まだ福田さんに計算してもらってはいませんが、少し懸念があるので、そのところは足りない部分は、通常の印刷も含めるということで質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） スタンプ式設計による地域通貨の導入についてお答えいたします。

スタンプ式地域通貨は、利用者がスタンプを集めることにより、そのインセンティブとしてスタンプを地域通貨に交換できる仕組みのことですが、先ほども答弁したとおり、地域通貨はデジタル化を前提とした導入が一般的であります。

本市としましても、スタンプを地域通貨に交換する仕組みの煩雑さ、複雑さの解消等も勘案し、スタンプ式地域通貨についてもデジタル化を前提として考えておりますので、御提案につきましては御意見として承らせていただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） これに関しては、先ほどの浜村屋さんの件もありまして、何度か引き続き問いかけていきたいと思うのですけれども、デジタルに不慣れな方もいるということで、そこに私は着目しながら、どうやったらデジタルで実現する仕組みを、60歳以上の方にもあまねく知っていただき、自分たちが経済に参加することによって自治体がどれだけ豊かになるかということのために、議員として、啓蒙活動をはじめ、いろいろなこれから設計をしていきたいと思います。

最後になるのですけれども、市の基金を初動原資として、ここが聞きたいところなのですが、既存のプレミアム商品券の予算の組替えであるとか、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用で、市の実質負担を最小化しつつ永続的な財源確保が可能と考えるが、財政当局の見解を伺いたいのですが、答えていただく前に、少し分かりづらいかと思うのですが、初動には市の持ち出し原資が必要だと思います。何をするにしても、ある程度必要で、これがなかなか私たちの提案がこれから通らないことがあるのではないかと予想しながら、補助金も含めて、なるべく国のホームページをあまねく調べて、こういうものが使えるので御協力いただけないかという提案にとどまるのですけれども、それでも、原資を出したけれどもよかったねという、もし成功体験ができれば少し変わるのではないかという期待を込めて質問させていただきます。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域通貨導入へ向けた財源の確保についてお答えいたします。

厳しい財政状況の中、基金の運用益や、地域未来交付金をはじめとする国や県の有利な補助金を活用して一般財源を抑制することは、今後の健全財政の運営における財政確保対策として必要不可欠であると考えております。

地域通貨の導入に合わせて、その財源確保につきましても、先ほどの答弁と同様、今後の検討課題として、先進市町の動向を注視しながら調査研究を進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただけるよう、お願いしたいと思います。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 私も独自にこれから調査研究を重ねまして、執行部の皆様と歩調を合わせまして、情報交換をしながら、私の知識もアップデートしながら、市の行政に寄与できるように、いろいろな知恵を蓄えたいと思いますので、以後、御指導をよろしくお願いいたします。

続きまして、5番の質問に移らせていただきます。

新型コロナワクチン接種後24時間以内の死亡事例に関する市の把握状況についてお尋ねしたいのですけれども、①、市内において、新型コロナワクチン接種後24時間以内に死亡され

てしまった事例を、もし市で把握しているのか。把握している場合、件数と対応状況をお示しください。

また、認定されたワクチンの被害があったのではないかと認定された方の数も、もし分かれば教えてください。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルスワクチン接種に起因する死亡事例についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に起因すると想定される副反応が発生した場合は、医師または市町村は国へ報告することになっておりますが、本市における国への報告事例はなく、議員御質問の接種後24時間以内の死亡事例もございませんので、一応御報告をさせていただきます。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） こちらは、厚生労働省との報告がどのようにされるのか、私も教えていただきたいのですけれども、当該の、私たちが最初に新型コロナに関して濃厚接触者などは保健所に届けていました。

今はどこのところに、まず届けるのでしょうか。もし、飲食店などで、そういう発生を、もしくは飲食店で倒れてしまった、そういう報告というのはどこかに、市の中にする義務のある場所がありますか、部門は。もし、あったら教えてください。

○議長（相馬正典） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 確認したいのですが、あくまで予防接種に関するものでしょうか。それともコロナに感染した場合の話でしょうか。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） もし逸脱していたら申し訳ありません。予防接種に関してもそうですし、新型コロナワクチンやウイルスなどに関して、最初に市民は、もし我々事業者は、まず、どこに御相談すればいいのでしょうか。

○議長（相馬正典） あれですか、どういった手続で国に報告しているかと、私は聞こえたのですけれども、そんな感じですか。

○5番（佐々木 豊） はい。まず現場の話です。現場でそういう事例があったときに、前までは取りあえず保健所に連絡するということでした。これから、またパンデミック環境、いろいろなことが起きたときに、もし、うちのお客様が、実際に感染が拡大している中で具合が悪くなりました。もしくは、ワクチンを打った後にお食事に来られた方が倒れてしまいました。このときに、我々のお客様との会話の中で、注射を打った後、何かその方が自覚があるときに、

どこに届ければ一番いいのか、もしお分かりでしたら教えていただけますか。

○議長（相馬正典） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） もしそのような、あった場合には、取りあえずは、まず医療機関に御相談いただければと思います。

一応、今回、御質問内容があくまでも予防接種についてのことなものですから、その場合の死亡事例等の報告の手法については、御説明申し上げます。

死亡事例を含む予防接種が原因と思われる副反応に関する報告につきましては2つの形態がございます。まず1点目は、医師が予防接種後副反応疑い報告書を作成しまして、国の附属機関であります独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じまして、国に報告することになっております。

その後、国は重篤な副反応がございましたらば、県を通しまして、予防接種実施市町村に情報提供を行うことになっております。

もう1点は、市が予防接種を受けた本人または保護者から副反応疑いに関する相談を受けた場合は、必要に応じて、予防接種後に発生した症状に関する報告書の記入を促し、県を通じて国に報告することになっております。

以上です。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） これは通告していないのでお答えいただかなくても結構なのですが、今のお話の中で気がついたことが、夜間や医療機関ですとか、つながらない場合、もちろん救急車119番はあると思うのですが、そのところで前の新型コロナのときには、結局、保健所に連絡してくださいなど、そういう立てつけがあったので、予防接種に関しては分かりました。きちんと伝えるところがあることが分かりました。これが時間外や休日などの場合は、分かる範囲でいいので、例えばそれがまた、県にはこういう機関があってそこに連絡すれば取りあえず報告ができる、お知らせできるというようなものがもしあれば教えてください。これは通告していないので、スルーでも結構です。

○議長（相馬正典） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問ですが、やはり119番していただくのが一番かと思います。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 分かりました。

体制が変わり、今、現行法で119番が最善と理解しましたので、自信を持って119番対応させていただきます。

2番の報告のところは市として伺った、これはもう、今の答弁でお答えをいただいていると思いますので、2番は取り下げます。

接種記録、健康被害に関する公文書の保存期間と、現在の保存状況はどうなっているか、記録の散逸防止措置を講じているかを伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルス感染症に関する各種記録の保存方法等についてお答えいたします。

予防接種に関する各種記録につきましては、予防接種法施行規則に基づき発生から5年間保存しておりますが、新型コロナウイルス感染症に関連する各種記録につきましては、歴史的緊急事態に該当するものとして、国から、国と同様に永久保存することが望ましいとの通知があったことから、永久保存としております。

また、記録の散逸防止措置につきましては、那須烏山市文書取扱規則に基づき、そのデータも含めて、年度別、目次別に編綴をして、適正に管理しているところであります。

以上ようになっております。

○議長（相馬正典） 5番佐々木豊議員。

○5番（佐々木 豊） 分かりました。

永久というのはかなり重いと思うのですが、それを市でやられるということなので、大変心強く、データの散逸を防ぐために最善を尽くしているということで、そちらには敬意を表します。

すみません、先走って質問を終わりにしようとしてしまったのですが、お時間がありますので、最後のまとめとして発言をお許しいただけますでしょうか。

○議長（相馬正典） どうぞ。

○5番（佐々木 豊） 私は、今日の朝もそうなのですが、東の空に青い空と白い雲と、すてきなところに住んでいて、おいしい空気が吸えて、非常に素晴らしいところだと思って、これを維持するために、今まで何百年も何千年も、現代においては現行執行部、市長及び関係各位が、そして市民が、私たちが車で移動していても、なかなか雑草だらけというところは少ない自治体だと思っていますし、実際に選挙期間中にポスティングをしながらお話をしたときに、この草刈りをするのは大変でしょうと、皆さん、異口同音に自分のためにやっているのではない、ここを通る人のためにやっている。これはもう何回でも何回でも、発言したいところではあるのですが、そのような自治体を維持し、そして、ここに住んでいる自分も恩恵を受けているわけです。

これに対して、現執行部、市長、政権を担う皆様、そして、市民の一人一人に敬意を表しま

す。そして、これを続けていくことに対して、維持、発展させるために、我々議会もあると存じておりますが、結果として人口減です。これは世の中の中で、経済が悪くなったということだけで、私は片づけるものではないと思います。国を批判するわけではありませんが、国という高いところから地方を見たときに、果たしてどれぐらいの方が田舎をお持ちで、この自治体の現状を御存じなのか、そこは少々疑問に思うところであります。そして、経済の規模において職員を削減していく小さな政府のやり方については、一個人としては申し上げたいことがあります。

そして、議員としても、それは言っているのではないかと思いますのですが、まず、個人としては、商売をやる上で人がいなければ何もできません。議員として言うならば、ポスティングで皆さんが駆け回って、この地域を回っていると思うのですが、いかに経済で疲弊しようが面積は変わりません。面積が変わらないならば、そこに付随する仕事も変わらないはず。そうすると今の経済指標で職員を減じるという国の政策には、少し私は違和感を覚えるところあります。

これが先ほど繰り返しお話しした、地域の現状を届けるために、それができるのが那須烏山市はふさわしいのではないかと考え、交通安全であれ、市の職員の適正人数であれ、地方の実情はこういうことなのではないでしょうかということ伝えるのも、我々の仕事なのですが、今この議場のお話、ユーチューブには届いておりますが、しっかりと精査して、数字で実態をつかまえてから、国に対してしっかりと要望を上げていくということに、私たち議員も寄与したいと思っているはずですし、渡辺真太郎議員という国につながるパイプを得たことにより、順番を守れば、もしやできるのではないかと期待しております。

そして我々は、罪を憎んで人を憎まず、選挙が終わったらノーサイド、こういうことをずっと守ってきた。それが栃木の人間だと自負しておりますので、市長選のときに市長との討論でもお話しさせていただきましたが、私が選挙のことについて学んだのは小学校1年生、学級委員会の選出です。そのときに、49対51で、負けたほうは足を引っ張らずに、勝ったほうの意見を最大限応援しないと。

○議長（相馬正典） 佐々木議員、そろそろ時間です。

○5番（佐々木 豊） 分かりました。とそうように教わりましたので、議会を前に進めること。市民を幸せにすること。そちらに対して、感謝の気持ちを持って全力を尽くすことを誓いまして、結びにします。

○議長（相馬正典） 以上で5番佐々木豊議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時ちょうどといたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（相馬正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に行われました5番佐々木豊議員の一般質問に関しまして、個人名の発言、自身の勤務先に関わる発言及び執行部に対する謝辞など不適切な発言がございましたので、青木議会運営委員会委員長、菊地事務局長の立会いの下、佐々木議員に口頭の注意を行いましたので、御報告を申し上げます。

また、ここで5番佐々木豊議員から発言の訂正の申出がございましたので、これを許します。
5番佐々木豊議員。

〔5番 佐々木 豊 登壇〕

○5番（佐々木 豊） 5番佐々木豊です。では失礼します。

大切な議事の間、少々お時間いただきます。相馬議長よりお時間をいただいたので、発言の訂正をしたいと思います。

午前中に私が行いました一般質問におきまして、自身の選挙活動に関する発言をした際に、選挙期間中のポスティングと発言してしまいましたが、正しくは政治活動中のポスティングでございます。誤りですので、訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（相馬正典） これから行われる14番平塚英教議員の一般質問に関しまして、平塚議員から一般質問に係る資料の持込みについて申出がございました。

議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめ御了承ください。

通告に基づき、14番平塚英教議員の発言を許します。

14番平塚英教議員。

〔14番 平塚英教 登壇〕

○14番（平塚英教） 14番平塚英教でございます。

本日、一般質問3人目でございます。議長の許可を得て、質問通告4項目にわたって、質問をいたします。

執行部におかれましては、前向きで実効性のある答弁を期待いたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それでは、第1項目から質問いたします。

本市の人口減少、少子高齢化対策についてお尋ねいたします。昨年10月、那須烏山市は合併市制20周年を迎えたところであります。しかしながら、20年前に南那須町と烏山町が合併した当時の人口は合わせて3万1,500人でありましたが、県統計課が発表した毎月人口

推計によりますと、本年4月1日現在では那須烏山市の人口は2万1,907人で、2万2,000人を下回っておる状況であります。

また、65歳以上の本市の人口構成も、20年前の合併当時は4人に1人という状況でありましたが、現在は40%を上回っており、50%に迫る勢いであります。

さらに、20年前の合併当時の市内の新生児誕生も年間200人を上回っていましたが、現在、年間新生児の誕生は60人程度にとどまっているところであります。

これらを踏まえて、次の諸点について伺います。上記のような本市の人口減少、少子高齢化の状況をどのように受け止め、本市の市政執行に取り組むお考えなのか、まず、伺うものであります。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少、少子高齢化を踏まえた市政の取組についてお答えいたします。

昨年度、本市におきましては、合併20周年という節目を迎えたところでございますが、これまで、旧両町が心を1つに、全ての市民が将来にわたり住み続けていきたいと思う持続可能な新たなまちづくりを目指し、様々な施策を展開してきたところであります。

しかしながら、社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中、加速する少子高齢化や都市部への若年層の人口流出等が進行し、地域の担い手不足による、地域活力の低下が問題となっております。

こうした人口減少・少子高齢化は本市だけではなく、今や日本全体の問題に発展しております。全国各地において、地方創生を旗印に、競い合うような人口減少対策が展開されておりますが、結局は財政が豊かな自治体に流出することの傾向があります。

私は類似の施策の競い合いではなく、まずは市民が真に期待する取組を着実に実施し、市民の満足度、幸福度を高め、過度な市外への転出超過を抑制することが必要であると考えております。

現在の取組といたしましては、第3次総合計画を指針としたまちづくりを進め、様々な分野における施策の展開に努めてまいります。

特に、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない子育て支援策、郷土愛の醸成を図る特色ある教育の推進。JR烏山線の存続とJR烏山駅を核とした中心市街地の活性化によるにぎわいの創出など、さらなる支援策の充実により、人口減少の抑制に努めるとともに、交流人口や関係人口の創出と人口増加につながる施策に取り組んでおりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 先ほどの数字は、4月1日現在の県人口の那須烏山市の状況でございます。その後、5月30日現在の2025年の国勢調査の推計が出ておりまして、その調査では2万2,164人となっております。しかしながら、5年前の2020年調査と比較しまして、2,711人減少、つまり10.9%減少しているということでございます。

民間有識者団体であります人口戦略会議というのがございまして、消滅可能性自治体というのを出示しております。2020年から2050年までの30年間に、2050年までね、出産適齢期とされる20歳から39歳までの若年女性の人口がこの間に50%以上減少するのであろうと推計される自治体、このことを消滅可能性自治体となっております、急速な少子化と人口流出が深刻な課題となっているところであります。

女性、若年女性の人口減少は将来的な出生数の低下に直結いたしますし、人口減少による税収減、地域経済の縮小、行政サービスやインフラの持続が困難になってしまうと。自治体そのものが地図上から消失するわけではありませんが、行政機能や地域コミュニティが限界に達する可能性を示していると。これが消滅可能性自治体の定義でございます。

その中で、全国では744が指定されておりまして、1,729市区町村のうち、744が、指定をされておりまして、全体の43%となっております。

栃木県では8自治体ということで、日光市、矢板市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、塩谷町、那珂川町とこの8自治体でございます。その中で、那須烏山市は、この30年間に、若年女性が減るであろうという推計が、塩谷町が75.2%、那珂川町が73.1%、茂木町が22.2%と、そして那須烏山市が65.2%と、こういうことで大変厳しい数字が出ていると、こういう状況でございます。

そういう中で、5月30日で減少率が高いとされている那珂川町長の言葉は、重く受け止めつつも、後ろ向きにならずに施策に取り組んでいきたいということや、福祉、子育て施策に注力し、手応えは感じているのだけれども、人口減は止められないと。

益子町長は、解決は1つの施策では困難だと。総合的な対策が必要だということで、地域の思いを酌み取った県や国の協力体制を求めると、こういうような中身でございます。

そういう意味で、そういう現状は重く受け止めつつも、これからどのような施策を展開するかというようなのが非常に重要な課題となっているところであります。

そこで、それらを踏まえて、本市の人口減少、少子高齢化問題を打開する本市の施策をどのようにお考えなのか、先ほど説明がありましたが、改めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少、少子高齢化問題を打開する本市の施策についてお答えいたします。

現在、まちづくりの指針として運用しております第3次総合計画を策定した際には、市内事業所の経営者や子育て世帯、まちづくり団体、そして女性団体など、多くの方と膝を交えて意見交換を行うなど、市民意向の把握に努めてきました。

その結果、市の自慢できるところがない、税金を納めている恩恵を感じないなど、非常に厳しいお言葉をいただいたところでもあります。これまでの前例踏襲型からの市政運営の転換が強く求められているところでもあります。

こうした市民の声に応えるためには、市民の満足度、幸福度を高めることにより、市外への過度の転出を抑制することが必要であると考え、第3次総合計画においては、市民が期待する未来志向型の市政運営を念頭に置き、様々な分野における重点戦略を設定したところではありますが、この重点戦略の着実な実行こそが、人口減少の歯止めをかけるものとなり、持続可能な那須烏山市の実現につながるものと考えております。第3次総合計画は令和9年度で計画期間を終えることから、現在、第4次総合計画策定に向けて各種施策の事業の評価や市民意向調査の実施により、新たな課題の抽出等を行っているところでもあります。

市長3期目の公約として上げました那須烏山市新生プロジェクトに加え、抽出した新たな課題に対する解決策を反映の上、人口ビジョンを兼ねた新たな総合計画を策定し、人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

誇りを持ってこの市が好きだと言えるような子供たちを育てていくことが私の中ではずっと願っておることなので、現実にそれができるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 5月30日の新聞では、白鷗大学の新谷教授の、この人は人口学の先生ですが、これに解説をしております、今後も国勢調査で同じような減少傾向は続くであろうと。近年、子育て支援や移住定住に力を入れているということなのですが、それにしても、少子高齢化の流れを簡単に食い止めることは容易ではないというように述べております。対策としても、すぐに人口増に向くとはいかないまでも、息の長い取組が必要だと、こんなふうに言っております。

魅力ある企業誘致や若者が働く場の創出など、様々なそういうものも取り組む必要があろうと思いますが、また、先ほども質問の中でDXですか、デジタル・トランスフォーメーションやAIなど、そういうものを生かした能力は田舎でも利用できるわけなので、そういうのも大いに生かすべきだというようなことを述べております。

話は大幅変わりますが、江戸時代に非常に烏山藩も、天保の大飢饉ですか、そのときに非常に苦しんだときがございまして、そのときに二宮金次郎さんを招聘して、そして藩財政改革

をやったというようなことが、歴史上ありますが、やはり二宮さんが言っているようにいきなり大きいことはできないのです。積小為大ということで、小さなものの積み上げが大きいものをつくるのだというようなことを述べております。さらに至誠。気持ち、鳥山高等学校も至誠から始まるのですが、至誠と勤労、分度、推譲と身の丈に合った力で一步一步前に進むのだと、こういうことを述べているのだよね。これは、やっぱり今の鳥山でもう一度かみしめなければならない思いではないかと思います。

そういう意味で、厳しい現状は重く受け止めつつも、さらに、市民の皆さんと力を合わせて、これを打開する方策を進めていけばなというふうに思うのです。

そういう意味で、平塚は何かアイデアあるのかと言われても困ってしまうのですが、いずれにしても各会、先ほど市長が述べましたように各層の代表者の方、百人委員会のようなもので集まっていたいて、今の現実を共有するというか、このままではどんどんじり貧になってしまうよと。これを打開する皆さんのアイデアや運動はありませんかと、一緒にやりませんかというようなことを展開していただきたいと考えるのですが、市長それはいかがでしょうか。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今の段階で、1分野とないですけれども、100人をというよりは、農業のほうも、農業のほうで集めさせていただいたり、子育てのほうの方々からも意見を聴取させていただいたり、地域の方々にもいろいろな意味で意見をいただいているところを随分広げてきました。ただ、まだまだ偏在していたり、年齢的にも違ったり、あと男女でも違ったりしていますので、婦人団体の参加は多いのですが、男性だけの集まりは自治会長しかないので、ぜひそういうところも広めていきながら、たくさんの方々の御意見を聞けるような場をつくっていき、しっかりとしていきたいと思っております。

今までもできているところと、また、できていないところがありますので、それを上手に広めていって、皆さんの声を拾いながら、いい方向に進めるように努めていきたいと思います。二宮尊徳の教えは報徳会のほうでも十分に分かっておりますので、これからもしっかりとしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） そういうことだと思うのですが、私は行政に全て責任を持てというように言っているわけではないのです。市民全体でこの現実をやっぱ深く受け止めて、それぞれの皆さんができる範囲で、このまちを活性化する施策を皆で協力しながらやりましょうよという運動を起こしてもらいたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） ありがとうございます。

まず、第3次総合計画の目指すべき将来像、これは市民が主役のまち那須烏山ということで、私もいろいろ事業に関して、タウンミーティングの開催、移動市長室、度重なる、直接的に市民と膝を交えた意見交換を行ってまいりました。これは今後も引き続き貫いてまいりたいと思いますし、このたび新しく第4次総合計画をつくることになりますが、当然その場におきましても、那須烏山市総合政策審議会、あとは市民と直接膝を交えた意見交換会、あとは庁舎の中でも、しっかりスクラムを組んでタスクフォースを組んで若い職員からも意見を聞くなど、本当に幅広い人たちから意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

その現状と課題につきましても、しっかりと市民に情報共有をさせていただいて、では真に必要な事業は何か、こういった部分を進めてまいりたいと思っております。

特に、那須烏山市において、今、市民の方が要望として出しているのは、まず市内には子供たちが遊べる公園、市民がゆっくり滞在できる拠点がなく、市民が楽しめる定期的なイベントもないなど、本市に市民が自慢できる部分が少なく、魅力あるとは言い難いという御意見が非常に多く寄せられております。

また、まちづくり活動を展開する団体や市民が大勢存在しているにもかかわらず、活躍できる場所や行政とのつながりも希薄であるため、期待される効果が半減している、このような御意見がございました。

こうした御意見、御指摘から見えてくるものとして、このまちで生活する市民が、自分のまちが活用できる最低限のインフラ整備や、市民が活発に活動できる受皿となる地域プラットフォームの構築を求めているものと受け止めております。

引き続き第3次総合計画に掲げる各種施策のアップデートを図りながら、着実に展開していくことは当然もちろんのことではあるのですが、これまでなかなか進んでこなかった交流拠点の整備や、まちづくりへの担い手の育成など、社会資本への投資と人材への投資を重視した新たな施策展開にも着手すべきであると考えております。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） ぜひ、要するに、何遍も言って申し訳ないですが、行政に全てやるということを言っているわけではありません。

市民にもっとまちおこし、まちづくりに協力、参加してもらいたい。あなたが主役ですよという思いを行政でどんどん発信して協力を、協力というか市民が主役なのだから、逆に市役所がそれに協力するぐらいの感じで進めていただきたいということを、もう1回申し添えたいと思います。

次、2つ目の質問でございます。人口減少と少子高齢化の著しい本市にとって、空き家問題の増加は深刻な課題となっております。

本市では、令和4年度に市的那須烏山市空き家等対策計画を策定して進めてまいりましたが、次期同計画策定を見据え、国の空き家対策総合支援補助金を活用した市内全域を対象とした空き家実態調査を昨年度から実施しているところであります。

この調査は、市内に存在する空き家の件数や分布状況を正確に把握して、計画的な適正管理や活用を図るとともに、総合的な空き家対策を進めるための、基礎資料として活用することを目的として実施しているとの説明でありました。

調査は、第1段階として目視による現地調査、次の段階として、建物の特定できた所有者に対し、アンケート調査を実施しているとのことであります。

これらを踏まえて、次の諸点について伺うものであります。市内空き家等の実態調査及びアンケート調査の結果内容を改めて示していただきたいと。その内容を踏まえて、市内の空き家等の適正管理や利活用を図る施策をどのように推進していくのか、説明いただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実態調査を踏まえた空き家対策の推進についてお答えいたします。

空き家問題は地域の安全性や住環境の維持に関わる重要な課題であります。

本市におきまして、空き家が増加傾向にある状況を踏まえ、昨年度に目視による現地調査を実施し、市内約1,000件の空き家の可能性が高い建物があることが確認できました。その後、所有者を対象に実施したアンケート調査では、約400件の回答がありました。空き家の管理状況やその意向を把握したところでございます。

今後はこれらの調査結果を詳細に分析し、空き家バンクの活性化や相談窓口の充実など、効果的な空き家対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 空き家問題なのですが、全国の総住宅数の中の空き家の占める割合は、この調査が始まった1988年当時は9.4%でございましたが、2023年には13.3%、そういうふうに最多になっているところであります。

空き家件数も全国で900万2,000戸で、統計開始以来最多となっているということでございます。

財務省の推計では、2043年には、今後、急激に空き家等の増加が見られて、空き家の占める割合は20.53%に達するであろうという見通しで、つまり、全国の総住宅の4戸に1戸が空き家になると、こういう時代が来るということでございます。

こういう状況を踏まえて、本市もいろいろ対策を進めなければならないわけですが、まず、1つは、空き家を空き家にならないように利活用することが重要であろうと思うのです。

けれども、空き家バンクはこれまで70件登録があつて、そこにプラス14件で約8割が利活用されているというような説明でありましたが、現在の空き家バンクの登録件数は何件になっているのでしょうか。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 現在の空き家バンク登録件数につきましては、13件となっております。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） ということで、利用されているのが多いから、残っているのは少ないよと、こういうことだと思うのですけれども、しかし、もっと、先ほどは1,000件近くあるというので、アンケートに答えていただけるように頼んだのは、そのうち700件ぐらいでしたか、800件でしたか。それから見ると13件ではあまりにも少ないのではないかと思います。

空き家の適正管理につきましては、責任所有者の固定資産税の通知書に、空き家の適正管理を促すチラシを入れていると。空き家のアンケート調査依頼者にも、同様の空き家の適正管理を促すチラシを入れているということでございます。

それで、住宅取得奨励金プラス移住加算金というものが出されているというのですが、これの内容や件数が分かればお知らせいただきたいと思うのですが。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 住宅取得奨励金についてお答えします。

こちらは、住宅を取得した50歳未満の方に奨励金を交付して、移住促進及び定住促進を図るものでございます。基本額が50万円。移住加算が25万円。ごめんなさい、基本額が5万円、25万円、15万円で50万円となっております。（「25万円、25万円」の声あり）少し待ってください。すみません、少しそちら整理します。ごめんなさい。すみません。

実績としましては、バンク成立者に限りましては、令和7年度末に7名のうち3名の方が、このバンク利用者のうち3名でいただいているところがあります。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それで次に、国においては2023年6月14日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されまして、同年12月13日に施行されております。

本市は、国の法律及び空き家等の実態調査を踏まえた、本市の空き家等の総合的な対策計画

を策定して推進していただきたいと思いますと考えますが、本市の方策を伺いたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家等の総合的な対策計画の策定についてお答えいたします。

空き家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した那須烏山市空家等対策計画を踏まえ、総合的かつ計画的に進めております。

当該計画は令和10年3月に計画期間が満了となることから、昨年度実施した実態調査の結果を考慮した上、より実効性のある次期計画を策定し、空き家等対策を推進してまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 分かりました。

それで、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の、要するに施行前と施行後はどこがどんなふうに変ったのでしょうか。空き家の利活用は前からこれはあったと思うのですけれども、新たに加わったのは特定空家の解体なののでしょうか。そのところを説明していただきたいと思うのですが。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） すみません、先的那須烏山市空家対策計画に関しましては、令和5年から令和9年度に策定いたしまして、次期計画としまして令和9年度中に策定し、施行の令和10年から令和14年と5年後ですので、令和9年中に策定してまいることになります。

以上です。

○14番（平塚英教） 少し質問が違うのだよな、質問の趣旨が。その法律が施行される前と後の違いは何でしょうかという話。では、私からいいですか。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） すみません。

空き家等に関する対策の方針なのですから、先ほどから申し上げておりますように、まず、空き家等の適正管理を促すと、空き家等の利活用を進める。そして、空き家等が発生しないような予防措置を取ると。4番目が、特定空家への対応と、こういうふうになっておりますので、その最初の3つはもともとやっていたことではないのかと。

4番目の特定空家等に対する対策と、これが新たに重点課題として盛り込まれたのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 申し訳ありません、資料がございませんので、後で調べて御答弁します。申し訳ありません。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それで、令和6年度から特定空家の除去費用の補助が実施されております。それで、特に令和7年度は、不全な空き家の解体は4件の実績があったと、前に議会で答弁いただきました。

令和8年度は、当初予算に空き家除去の補助枠の増額250万円も含めて、空き家対策として総額511万1,000円の予算が組まれたと思うのです。これは今年度はどんなふうにお使いになる予定でしょうか。511万1,000円。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 特定空家の除去補助で511万1,000円を予算計上しております。中身といたしましては、特定空家除去に係る補助金50万円掛ける10件ございまして、こちらで500万円。

空家対策協議会の報酬4名。5,000円の4名で4回、8万円、その他事務費として3万1,000円を計上してございまして、511万1,000円の計上となっております。令和7年度の実績は4件で200万円となっております。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） そういうことで、空き家問題は非常に幅が広くて、いろいろな課題もあるし、例えば、特定空家が近くにある、近所の人が非常にそれを不安がったりする場合があるので、その対策が急がれるわけなのですけれども、近隣町では空き家等の対策協議会をつくって、住民からの情報提供や著しく危険な、生活環境に影響が及ぶような空き家や空き家への立入調査など、そういうものを実施しておりまして、場合によっては行政代執行ということまで進めているような話をお聞きいたしております。

そういう意味で、空き家等に関する相談、これは実際に利用したいということも含めて、先ほどの空き家バンクについては、宅地建物取引業協会の協力を得てあっせんなどを進められているのかというふうに思うのですけれども、やはり空き家問題が複雑多岐にわたっておりますので、前の議会の答弁でも商工会や宅地建物取引業協会、司法書士会、関連団体と連携して、相談や問題の解決を進める専門的な体制を構築していきたいと、こういうふうに答弁されているのですが、これは具体的にもうできているのか、あるいはこれからつくる、いつまでにつくる予定なのか。計画があればお示しいただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 空家対策協議会につきましては、もう事前に構築されておりました。令和7年度から特定空家を除去する際にも、協議会を開いて実施してございます。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それで、空き家に関しては、実際にこのまちに定住して住みたいという、若い方に住んでいただくのは非常にありがたいのですが、本市にとっては、空き家等の活用支援、補助というのは出されていますでしょうか。

住宅者向け、あるいは子育て世帯向けというのが、空き家等の活用支援事業で利用されていますでしょうかと、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 当市としましては、空き家バンク住宅改修補助金ということで、空き家バンクを利用して取得した住宅を改修する場合に、その一部を補助する施策を進めてきているところでございます。

空き家バンクを利用しまして空き家を取得した方で、市内業者を利用しまして改修を行う場合、築後5年以上を経過した建物、50万円以上の改修工事費の10%の最大20万円を補助している施策でございます。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 私の理解が追いつかないで、申し訳ないです。

いずれにしても、本市にとって、簡単に言うと9,000件ぐらいあるのですか、もっと。1万件はないかな。そのうち1,000件ぐらいが空き家というような状況だと思うので、これは大きな問題課題で、なおかつ、人口減少など、少子高齢化が進むと、空き家が増える可能性があるわけで、もっともっと施策対策を急いで進める必要があるというふうに思います。

そういう意味で、今進めているのが令和4年につくって令和5年から令和9年かな。令和9年につくって、令和10年から令和14年かなという計画なのだそうです、これからつくるやつについては総合的な空き家対策の計画、メニューも市民に十分理解していただいて、利活用に進められるような、そして定住促進に少しでもつなげられるような施策として進めていきたいと思います。

次、3番目の質問でございます。次は、泉町のロータリー交差点整備と烏山中央公園周辺への道路及び公共施設整備についてお尋ねいたします。

現在、主要地方道県道10号宇都宮那須烏山線の県道交差点である泉町交差点付近のロータリー交差点化に向けて、整備工事が進められております。

そこで次の諸点についてお伺いするものであります。まず、県道泉町交差点のロータリー交差点化の整備の完了予定はいつか。稼働開始の時期はいつか。そしてこの事業を進めるに当た

って、本市の協力体制はどのように進められているのか、説明をお願いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県道泉町交差点についてお答えいたします。

ラウンドアバウト整備事業につきましては、烏山土木事務所において、早期の供用開始を目指し用地交渉を着実に進めると伺っております。

本市といたしましては、国や県に対して事業の促進を引き続き要望してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

大分用地交渉が進んできていると思っております。

○14番（平塚英教） 具体的な事業内容はまだ、年次は分からないですか、いつ頃までに完成するのなど。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 早期に完成させるというところで今、鋭意進めていると伺っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 早期というのはどういう概念なのか分からないのですが、早期に整備していただきたいと思います。

それで、この交差点、環状交差点ということでございまして、英語では、ラウンドアバウト交差点というような用語だそうでございます。栃木県内では大田原市とどこか市道関係でもう1か所ぐらいあるのですか。しかし、県道交差点、県が管理する県道管理道路では初となる環状交差点を泉町交差点に整備すると、こういう考え方でよろしいのですか。これは前にも議会でも紹介しましたが、そんな、大田原市にあるような段差をつけられたのでは、山あげの山車があそこを通りづらくなるという話を烏山土木事務所の所長に言ったら、そうではないのですって。ポールが通常は立っているのだけれども、それを埋め込んで、お祭りのときはフラットになるので、障害物はありませんよという話を聞いた覚えがあります。そういう意味で、環状交差点、これをぜひ、市でもできる限り協力をしながら進めていただきたいと思います。

しかしながら、泉町交差点付近には、国指定史跡の烏山城址の大手門の跡があると聞いております。この環状線整備を具体的に進める前に、国の史跡の烏山城大手門跡の発掘調査を実施すべきではないかというふうに考えるのですが、県烏山土木事務所に申入れは行っているでしょうか。

大手門については、礎石が前は郷土資料館にあったのですけれども、今は七合にいつているというので、それが礎石なのかなとは思っているのですけれども、大手門の礎石はそちらで見てもいいのですが、ここにあったよという位置だけはきちんと確認しておきたいと思うのです

が、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 答えられる範囲で、お答えさせていただきます。既にあそこは道路改良で掘削されている部分なので、痕跡に関してはあまり期待できないというところもありまして、正式な申入れはしていない。ただ、事務レベルの担当者間では残してほしいなというような話はしていたという記憶しております。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 申し遅れましたが、この史跡烏山城跡保存活用計画書がありまして、先ほど議長の許可を得たのですが、67ページに昔の烏山城のお城と城下まち、この地図が載っております。それで、ここに四角い枠があるのですが、これが今度ロータリーのできる交差点なのです。ここ。これは非常に烏山にとっては重要なものであろうと私は考えます。

したがって、礎石は恐らく七合中学校に持っていったものがそうではないかと思っているのですけれども、ここに、烏山城に入る大手門の跡があったよというところだけは確認しておきたいと思うので、ぜひそのところは話だけは聞いていただきたいと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

2番目の質問でございますが、泉町交差点から、あすなろ作業所前を経由して烏山中央公園に向かう市道整備については、今後どのように推進していく方策なのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山中央公園に向かう市道についてお答えいたします。

中央3丁目泉町表線及び中央2丁目鍛冶町泉町線につきましては、中央公園の今後の在り方を含めて、烏山駅周辺地区整備基本計画において検討を進めているところであります。

当該事業につきましても、多額の事業費が見込まれますことから、中長期財政計画と整合を図りながら、市街地再生に向けた事業の一環として検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 私の不勉強なのか不理解なのか分かりませんが、もともと中央公園に役場を造るというようなことで進めた経緯があったのではないかと思いますのですけれども、そのときに、泉町交差点から市道整備を鍛冶町のほうに向けて進めるということではなかったのかと思うのですが、そのときには、市道整備の計画はなかったという理解でよろしいのですか。その辺を確認しておきたいと思います。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） 中央公園の東側の道路につきましては、新庁舎建設に関係なく、

交通機能、あと都市防災機能、市街地形成機能を併せ持った、まさに市街地のあるべき道路像ということであるから、あくまでも構想路線として図示されていたものと思います。

以上です。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 私としても、あそこは烏山の中心であろうというふうに思っておりますので、ぜひ、市道整備は計画的に進めていただきたいと思います。

3つ目の質問でございますが、烏山中央公園内にあります旧健康管理センター、武道館、烏山公民館、烏山市民体育館、こういう公共施設があつて、その中で使えない市営施設もあるわけございまして、これらの整理あるいは解体は、今後どのように進める計画があるのか、具体的な施策を説明いただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中央公園内における公共施設の整理や解体についてお答えいたします。

現在中央公園内には非常に多くの公共施設が立地しております。しかし、大半が高度経済成長期に整備されたもので、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著であるという問題を抱えています。

議員御承知のように、烏山体育館や烏山武道館、烏山弓道場、そして平成27年度に南那須地区広域行政事務組合から移管されました健康管理センターにつきましては、安全面の確保が困難であるとの理由から、既に休止となっております。

現在運用を続ける烏山公民館につきましても、耐震基準や老朽化の問題を抱えていますが、音響や空調、電源等の機械設備が限界を迎えており、今後の継続的な利活用が困難な状況に陥っております。このような状況から、遅かれ早かれ施設の解体撤去は避けて通ることはできないと考えております。

しかしながら、解体撤去には非常に多くの財源が必要になることが予測されていることから、国県等の有利な財政支援措置の活用は必要不可欠であると考えております。

現在J R烏山駅を中心とした市街地再生の推進を図るため、昨年度完成した庁舎整備基本計画や生涯学習施設個別施設計画との整合性を図りつつ、烏山駅周辺地区整備基本計画の策定を進めており、公有地である中央公園についても、今後の利活用に関する検討が行われております。解体撤去を含めた既存施設の在り方については、計画の策定結果を踏まえ、具体的検討に着手したいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） もともと新庁舎整備は中央公園に整備を進めるということで、市内12か所で住民説明会をやって、そして、議会にもそういう説明を行って、そしていつ計画が

出されるのかと思ったら、いつの間にか烏山駅前に庁舎整備するとなってしまったわけでございます。

その際、例えば烏山市民体育館とか、旧健康管理センターとか、全く使われない、そういう老朽化した建物は、あそこに庁舎を整備するというような進め方でいけば、そういう古い建物があったのでは庁舎整備はできませんので、土地は市のものであっても庁舎整備をするために古い建物は、使えない建物は壊すのだという説明ならば、補助金はもらえなくても解体のための起債事業等は認めていただけたのではないかと思います。

これを新たに、独自に中央公園内にある、そういう公共施設の解体整理を独自の費用で捻出することになりますと、これは莫大な費用がかかってしまうのではないかと私は危惧するわけなのですが、そこら辺はどう考えておるでしょうか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 私からお答えいたします。

何もない中で、当然、建物を解体するとなると、全額が市の持ち出しという形になります。ただこちらにつきましては、計画に基づく統廃合を伴う際の撤去に関しては、現時点においては起債が使えと。公適債、（「起債は認められると」の声あり）はい、起債を認めてところでございます。

したがいまして、私は何度も申し上げてはいるのですがけれども、解体撤去を行う際も、単純に市の一般財源で解体することではなくて、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な統廃合の進捗の中で、そういう有利な国県の財政支援措置をいただきながら、なるべく一般財源を少なくする形の中で対応してまいりたいと考えております。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それで、実際に、老朽化して使えない、下手すると、市民体育館なんかは雨漏りなんかも一部あるのではないかと私は心配しているのですが、そういう建物が、これまでも老朽化して使えないのに、これから10年、15年先というふうに放置されるのは、非常に市の中心として大変かなというふうに思うのですが、実際に、先ほど言った、使えない施設の解体整理の費用は幾らぐらいかかるのか。それで公共施設の統廃合に伴う整理計画のようなものをつくってやるというのですが、いつ、何年ぐらいを目途にそれを考えているのか、要するに期間と金額がもし分かればお示しいただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 解体費の積算については、現時点ではまだ行っておりません。

それで、いつ、そのまま15年も放置されては困るということではございますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、今、計画を策定しているところでございます。

烏山駅周辺地区整備基本計画を策定しておりまして、これは今年度内に策定するというところで今、作業を進めさせていただいておりますけれども、その内容に基づきまして、今度は具体的な国庫補助金の獲得に向けて、都市再生整備計画というものを策定いたします。その内容に基づきまして、国県協議を進めて、採択されれば具体的な設計等に入るという状況になってございますので、今その段取りを進めているところでございます。

したがいまして、何年も放置することがないように、なるべく国県の財政支援措置をいただきながら、早期解決に取り組むということで今準備を進めているところでございます。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） そういうことで、那須南病院から来る、泉町の交差点のロータリー化、そして、それから中央公園の公共施設のところに行く道路、そして、老朽化した公共施設、それも一体的に、これから精力的に整理統合を進めていただきたいと思います。

次、4番目の質問でございます。2019年の台風災害に伴う本市の防災集団移転促進事業について、お尋ねをいたします。

この促進事業については、一部、国の同意が得られた下境地区、県道西側の対象家屋と宮原地区の対象家屋の移転開始は早ければ2028年度という報道でございますが、この事業に関し、次の諸点についてお尋ねするものであります。

1つ目は、この事業を進めるため、宮原地区は移転用地確保が必要でありますし、下境地区におきましては、移転敷地の造成工事等を進める予定があるというようなことであります。

そこで、本年度の下境地区及び宮原地区の、この防災集団移転促進事業に関わる具体的な事業をどのように進めるのか、説明をお願いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本年度の事業の進め方についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、国の同意を受けて、令和8年度から本格的に事業を開始するため、下境地区と宮原地区で必要な準備を進めているところであります。

下境地区につきましては、旧境小学校跡地に住宅団地を整備することとしており、本年度から造成工事に着手いたします。

一方、宮原地区につきましては、地区内の民有地に住宅団地を整備すべく、本年度から用地取得を進めているところであり、地権者に対する丁寧な対応を進めてまいります。

また、当該事業を円滑に進めるためには、移転者の皆さんの主体的な御協力と御理解が不可欠でございます。

必要に応じ、移転者協議会や住民説明会を開催の上、住宅団地の区画割りや移転の順番など、具体的な調整を行ってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 今の説明で今年度の事業の進め方は十分理解したのですが、具体的には、半分以上が、あそこに移転するのが防災集団移転促進事業ですよ。したがって、市で用意した、例えば旧境小学校の跡地を移転敷地にして造成工事を行うのですけれども、できたものについては、そこに移転される方は区画をそれぞれを買っていただいて、そしてそこに移転をしてもらうという考え方なのでしょうか。そこだけ確認しておきたいと思います。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） 今の御質問にお答えいたします。

基本的には借地という形で、造成地を御提供するという形でございます。

○14番（平塚英教） いや、違う、宮原ではないよ、下境のほうの、下境はだって、もともと市の土地だ。造成したものを移転者は買うのですかという話です。

○都市整備課長（松島和行） 基本的には借地という形でございます。

○14番（平塚英教） そうですか。借地代を市に払うという考え方なのでしょうか。

○都市整備課長（松島和行） そうですね。

○14番（平塚英教） そういうことだね。

○都市整備課長（松島和行） ええ。

○14番（平塚英教） 分かりました。宮原はどうなのでしょう。

○都市整備課長（松島和行） 制度上同じような形です。

○14番（平塚英教） 同じですね、分かりました。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） それで、もう、まだ時間はいっぱいあるのですが、最後の質問になります。

同事業について、国の同意が得られたのは、下境地区で24戸あったのですが、23戸になってしまったと。宮原地区は36世帯あったのですが、戸数としては34戸ということで、大臣同意が得られたのは、57戸です。そして、まだ移転計画が策定されていない、国の同意に至らない、残された下境地区、県道東側が36戸の移転対象の世帯と私は理解しているのですが、残された県道東側の36戸の、移転対象世帯の移転計画策定はどのように進めていくのか。改めて方策を説明いただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 残る移転対象の移転計画策定についてお答えいたします。

下境地区の県道東側の地区は、河川の地形的条件により、浸水被害を受けやすい状況であり、安全性の早期確保が求められております。

今後の進め方につきましては、国の河川整備事業の動向が本市の防災集団移転促進事業にも大きく影響することとなるため、国に対して、河川整備事業の早期完成を強く要望しております。

今後も、移転対象者の意向を丁寧に確認しながら、国の河川整備事業の動向を注視しつつ、県道東側地区における、事業計画の具体化に慎重に取り組んでまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） 早急にというのが、具体的にはどのくらいのスパンを言っているのだから分かりませんが、前にも議会でも述べましたように、県道東側の下境地区の皆さん、特に川辺の皆さんは、天井まで水害に遭っているような状況なのです。そういう意味で、一番被害が重かった、どれが重かったというのは非常にまずいですが、私から見ると、大変な被害が重かった地域が残されたというような、私は受け止めなのです。

そういう意味で、せっかく県道西側が大臣同意までいったわけですから、東側についても、できるだけ早急に移転計画策定を進めていただきたいと考えるのですが、地元との話し合いを進めながら、これをぜひ進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど市長からもお話があったとおり、確かに、最初に23戸と県道の西側については大臣同意をいただけたと。今、移転に対する補助金もいただけているということで、先行して実施していきたいところでございます。

また、下境の川辺地区付近につきましては、要は那珂川が大きな河川でして、背水は、背中の水と書いてバックウオーターというのですが、やっぱり下流の流量が多いと、それがバックしてしまうなどということで、多分な内水被害が起きていることは十分理解しているところでございまして、本市としましては、まず、那珂川水系河川整備計画というのが国でありまして、これに基づいている国の河川事業、これは恒久的な対策として強く求めていきたいと思っております。

また、地元の方々に対しましては、先ほど申しました河川事業と一体で進めつつ、東側の方々から意見、意向を聞きながら、現計画の具現化に向けて慎重にかつ丁寧に御意見などを聞きながら研究をしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典） 14番平塚英教議員。

○14番（平塚英教） いろいろ質問してまいりましたが、下境に残された県道東側の移転

計画策定については、ぜひ地元の要望を聞きながら、早急にまとめていただきたいと思います。

それで、この間の12月議会でも質問というか、意見を申し上げましたが、真ん中に解石川という川が流れているのです。あれは県管理の河川なのですが、それが下境の途中で、霞堤のところで切れるような構造なのです。

そこに水があふれると、その周辺に水害が起きるのが実情でございますので、その辺も含めて国土交通省並びに県との打合せをしっかりとやっていただいて、前向きな内容で前進が図れるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（相馬正典）　　ここで菊池建設課長から追加答弁がございます。

菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　先ほどの住宅取得奨励金の基本額は、10万円となっております。移住者加算が25万円。子育て世代が15万円、計50万円となっております。

次に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部の改正につきましてです。こちらは、議員のおっしゃるとおり、令和5年の改正ポイントといたしましては、活用の拡大、管理の確保、それから特定空家の除去の3本柱で対応の強化というところで改正となっております。

以上です。

○議長（相馬正典）　　以上で14番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（相馬正典）　　これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は6月8日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

〔午後　2時12分散会〕